

○出雲市緊急通報装置設置費補助金交付要綱

(平成 28 年出雲市告示第 104 号)

改正 平成 31 年 1 月 17 日告示第 35 号 令和 2 年 3 月 25 日告示第 117 号
令和 4 年 2 月 9 日告示第 48 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、住み慣れた地域での安心・安全な在宅生活の継続を支援することを目的として、高齢者世帯又は重度の身体障がい者のみの世帯等に対して、民間の緊急通報サービス(以下「サービス」という。)を利用するための緊急通報装置の設置に係る費用を助成することについて、出雲市補助金等交付規則(平成 17 年出雲市規則第 38 号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象サービス等)

第 2 条 補助の対象となるサービス及び費用は、警備業法(昭和 47 年法律第 117 号)第 2 条第 6 項に規定する機械警備業を営む警備業者(以下「警備業者」という。)が行う緊急時に迅速かつ適切に対応することが可能な緊急通報サービス(火災検知サービスを含む。)で、出雲市全域で実施することが可能であると市長が認めたサービスを利用する場合における機器の初期設置費用(以下「設置費用」という。)とする。

(補助対象者)

第 3 条 補助の対象となる者は、前条に定めるサービスを利用する市内に住所を有する者であって、次の各号のいずれかに該当し、かつ、住民税非課税世帯に属するものとする。

- (1) 一人暮らし高齢者(65 才以上の者をいう。以下同じ。)
- (2) 一人暮らし高齢者世帯に準ずる世帯に属する者
- (3) 重度身体障がい者のみで構成される世帯に属する者
- (4) 高齢者と障がい者のみで構成される世帯に属する者
- (5) その他市長が特に必要と認める者

(補助金の額)

第 4 条 補助金の額については、各警備会社の基本サービス設置費用のみを補助する。ただし、22,000 円を世帯の上限とする。

(補助金の交付申請)

第 5 条 補助金の交付を受けようとする者(以下「交付申請者」という。)は、添付書類を添えて、緊急通報装置設置費補助金交付申請書(様式第 1 号)を市長に提出するものとする。

2 前項に規定する交付申請は、同一年度において世帯当たり 1 回に限り行うことができるものとする。

(補助金の交付の決定)

第6条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、適正と認めるときは補助金の交付決定を行い、緊急通報装置設置費補助金交付決定(却下)通知書(様式第2号)により交付申請者に通知するものとする。

(受領の委任)

第7条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、当該補助金の受領の権限を第2条に規定するサービスを提供する警備業者(以下「サービス提供警備業者」という。)に委任することができる。

第8条 前条の規定により補助金の受領の権限を委任する交付決定者は、サービス提供警備業者に対し交付決定通知書を提出するとともに、市長に対して緊急通報装置設置費補助金受領委任状(様式第3号)を提出しなければならない。

(協定)

第9条 補助金の受領委任を受けようとするサービス提供警備業者は、あらかじめ市長と協定書(様式第4号)を締結しておかなければならない。

(変更申請)

第10条 交付決定者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、あらかじめ補助金等計画変更・中止(廃止)承認申請書(様式第5号。以下「変更申請書」という。)に関係書類を添付して市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 補助事業等に要する予算の変更をするとき。
- (2) 補助事業等の内容を変更するとき。
- (3) 補助事業を中止するとき。

2 市長は、前項の変更申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、交付決定の内容を変更すべきと認めたときは、補助金の変更交付(中止)決定を行い、緊急通報装置設置補助金変更交付決定(却下)通知書(様式第6号)により、当該交付決定者に通知するものとする。

(実績報告)

第11条 交付決定者は、補助対象事業が完了したときは、添付書類を添えて、緊急通報装置設置費補助金実績報告書(様式第7号)を、市長に提出するものとする。

(補助金の額の確定)

第12条 市長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、その旨を緊急通報装置設置費補助金確定通知書(様式第8号)により交付決定者に通知するものとする。

(請求)

第13条 補助金の交付を受けようとする交付決定者は、緊急通報装置設置費補助金交付請求書(様式第9号)により市長に請求するものとする。

2 補助金の交付を受けようとする第7条の規定により補助金の受領の委任を受けたサービス提供警備業者は、緊急通報装置設置費補助金委任払請求書(様式第10号)及び緊急通報装置設置費補助金集計表(様式第11号)により市長に請求するものとする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(出雲市緊急通報装置貸与事業実施要綱の廃止)

2 出雲市緊急通報装置貸与事業実施要綱(平成20年出雲市告示第426号。以下「旧貸与要綱」という。)は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際現に、旧貸与要綱の規定に基づき緊急通報装置の貸与を受けている者については、この要綱の施行後も平成28年12月31日まで従前の例により貸与を受けることができる。

(平成28年度における特例措置)

4 この要綱の施行の際現に、旧貸与要綱の規定に基づき緊急通報装置の貸与を受けている者で、この要綱に規定するサービスへ移行した者(平成29年3月31日までに移行した者に限る。)は、第3条の規定にかかわらず補助対象者とみなす。

(この要綱の失効)

5 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

附 則(平成31年1月17日告示第35号)

この要綱は、平成31年3月31日から施行する。

附 則(令和2年3月25日告示第117号)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和4年2月9日告示第48号)

この要綱は、令和4年3月31日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

緊急通報装置設置費補助金交付申請書

[別紙参照]

様式第2号(第6条関係)

緊急通報装置設置費補助金交付決定(却下)通知書

[別紙参照]

様式第3号(第8条関係)

緊急通報装置設置費補助金受領委任状

[別紙参照]

様式第4号(第9条関係)

協定書

[別紙参照]

様式第5号(第10条関係)

補助事業等計画変更・中止(廃止)承認申請書

[別紙参照]

様式第6号(第10条関係)

緊急通報装置設置費補助金変更交付決定(却下)通知書

[別紙参照]

様式第7号(第11条関係)

緊急通報装置設置費補助金実績報告書

[別紙参照]

様式第8号(第12条関係)

緊急通報装置設置費補助金確定通知書

[別紙参照]

様式第9号(第13条関係)

緊急通報装置設置費補助金交付請求書

[別紙参照]

様式第10号(第13条関係)

緊急通報装置設置費補助金委任払請求書

[別紙参照]

様式第11号(第13条関係)

緊急通報装置設置費補助金集計表

[別紙参照]

出雲市長 様

交付申請者 住 所
氏 名
(電話番号)

緊急通報装置設置費補助金交付申請書

出雲市緊急通報装置設置費補助金交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり申請します。

1. 補助申請額

利用するサービス内容	補助事業の 経費所要額	補助対象 事業費	補助申請金額 (上限 22,000 円)
基本サービス ※緊急通報装置、火災報知器含む	円	円	円
	円		
	円		
	円		
計	円	円	円

2. 設置場所 出雲市 町 番地

3. サービス提供警備業者名 _____

4. 世帯の課税状況

氏 名	生年月日	続柄	身体状況等		住民税 課税区分
			障がい者手帳	要介護認定	
(主たる利用者)		本人	無・有()	無・有()	課税・非課税
			無・有()	無・有()	課税・非課税
			無・有()	無・有()	課税・非課税

【添付資料】 見積書

私及び私の家族等の課税状況については上記のとおりです。なお、確認のため私及び私の家族等の課税状況等を、貴市が税務署その他の官公署等に対し必要な書類の閲覧又は資料の提供を求めることに同意します。

(自署) 氏 名 _____

緊急通報装置設置費補助金交付決定（却下）通知書

交付決定者 住 所
氏 名 様

年 月 日付けで申請のありました補助金については、下記のとおり決定（却下）しましたので、出雲市緊急通報装置設置費補助金交付要綱第 6 条の規定により通知します。

年 月 日

出雲市長



補助年度	年度
設置場所	出雲市 町 番地
サービス提供 警備業者名	
交付金額	円
補助の条件	<ol style="list-style-type: none">1 交付の目的以外に使用しないでください。2 事業の内容の変更、予算の変更をする場合は、あらかじめ市長の承認を受けてください。3 事業を変更又は中止（廃止）する場合は、市長の承認を受けてください。4 事業を完了したときは、実績報告書を提出してください。5 補助事業により取得した財産を市長の承認を受けないで、交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しないでください。6 経費の収支を明らかにした書類、帳簿を 5 年間整備しておいてください。
却下の理由	

上記の交付決定に不服のある場合は、この通知書受領の日から 7 日以内に文書で取下げをしてください。

様式第 3 号 (第 8 条関係)

緊急通報装置設置費補助金受領委任状

(受任者) 所在地
名 称
代表者名

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

出雲市から交付される出雲市緊急通報装置設置費補助金を受領すること。

年 月 日

(委任者) 住 所
氏 名
(自署)

様式第 4 号（第 9 条関係）

協 定 書

出雲市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、
出雲市緊急通報装置設置費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第 9 条の規定に基づき、
補助金の受領委任について、下記のとおり協定を締結する。

記

（受領委任の契約）

第 1 条 乙は、要綱第 8 条の規定により、補助事業者から出雲市緊急通報装置設置費補助
金受領委任状の提出を受けた場合は、当該補助金を補助事業者に代わり受領する。

（支払）

第 2 条 甲は、要綱第 13 条第 2 項の請求により、サービス提供警備業者に当該補助金を支
払う場合は、乙の指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

（協議）

第 3 条 この協定に定めのない事項又はこの協定の内容に疑義が生じたときは、甲及び乙
が協議して定めるものとする。

この協定の証として本書 2 通を作成し、甲、乙が記名押印のうえ各自その 1 通を保有す
るものとする。

年 月 日

甲 出雲市今市町 7 0 番地
出雲市
出雲市長

乙

出雲市長 様

交付決定者 住 所
氏 名
(電話番号)

補助事業等計画変更・中止（廃止）承認申請書

出雲市緊急通報装置設置費補助金交付要綱第 10 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 指令番号 年 月 日 指令 第 号

2. 補助申請額（変更の場合のみ記入）

利用するサービス内容	補助事業の 経費所要額	補助対象 事業費	補助金額 (上限 22,000 円)
基本サービス ※緊急通報装置、火災報知器含む	円	円	円
	円		
	円		
	円		
計	円	円	円

3. 設置業者名（変更の場合のみ記入） _____

4. 世帯の課税状況（変更の場合のみ記入）

氏 名	生年月日	続柄	身体状況等		住民税 課税区分
			障がい者手帳	要介護認定	
(主たる利用者)		本人	無・有()	無・有()	課税・非課税
			無・有()	無・有()	課税・非課税
			無・有()	無・有()	課税・非課税

5. 変更又は中止（廃止）の理由

6. 変更又は中止（廃止）の年月日 年 月 日

7. 添付書類 見積書

様式第 6 号 (第 10 条関係)

緊急通報装置設置費補助金変更交付決定 (却下) 通知書

交付決定者 住 所
氏 名 様

先に変更承認申請のありました補助金につきましては、次のとおり決定しましたので、
出雲市緊急通報装置設置費補助金交付要綱第 10 条の規定により通知します。

年 月 日
出雲市長



指令年月日		
指令番号		
補助年度	年度	
サービス提供警備業者		
交付金額	変更後	円
	変更前	円
補助の条件	年 月 日付け、指令 号で交付決定した際の補助の条件と同様 とします。	
却下の理由		

上記の変更交付決定に不服のある場合は、この通知書受領の日から 7 日以内に文書で取
下げをしてください。

緊急通報装置設置費補助金実績報告書

年 月 日

出雲市長 様

交付決定者 住 所
氏 名
(電話番号)

出雲市緊急通報装置設置費補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり報告します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	指令 第 号
補助年度	年度		
設置場所	出雲市 町 番地		
設置着手年月日	年 月 日		
設置完成年月日	年 月 日		
設置費	基本サービス	円※	
	その他 ()	円	
	合 計	円	
委任払いの有無	有 ・ 無		
<p>上記のとおり緊急通報装置等の設置を完了しました。</p> <p>年 月 日</p> <p>サービス提供警備業者 住 所 名 称 代表者名</p>			

- 【添付資料】 1. 緊急通報装置等の設置後の写真
2. 補助金交付決定通知書の写し

様式第 8 号 (第 12 条関係)

緊急通報装置設置費補助金確定通知書

年 月 日

交付決定者

住 所

氏 名

様

出雲市長



年 月 日付けで実績報告のありました補助事業については、次のとおり補助金を確定しましたので、出雲市緊急通報装置設置費補助金交付要綱第 12 条の規定により通知します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	指令 第 号
補助年度	年度		
交付決定通知額			円
交付確定額			円
委任払いの有無	有 ・ 無		

緊急通報装置設置費補助金交付請求書

年 月 日

出雲市長 様

交付決定者 住 所
氏 名

出雲市緊急通報装置設置費補助金交付要綱第13条第2項の規定により、次のとおり請求します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	指 令 第 号
補助年度	年度		
交付決定通知額	円		
交付確定額	円		
交付請求額	円		

補助金について、下記口座に振り込みください。振込みのうえは、これをもって支払いを受けたものと認めます。

【振込口座】

金融機関名		口座種別	普通・当座
	支店・支所		
口座名義	フリガナ		
口座番号			

※ 振込口座は、補助事業者名義の口座を指定してください。

様式第 10 号 (第 13 条関係)

緊急通報装置設置費補助金委任払請求書		
サービス提供警備業者		
期 間		
件数及び交付請求額	件	円
<p>出雲市緊急通報装置設置費補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定に基づき、請求します。</p> <p>年 月 日</p> <p>出雲市長 様</p> <p>サービス提供警備業者 (受任者)</p> <p>所在地</p> <p>名称</p> <p>代表者名</p>		

添付書類

緊急通報装置設置費補助金確定通知書 (様式第 8 号) の写し

緊急通報装置設置費補助金受領委任状 (様式第 3 号)

緊急通報装置設置費補助金集計表 (様式第 11 号)

緊急通報装置設置費補助金集計表

サービス提供警備業者 (受任者)

所在地

名称

代表者名

年

月分

指令年月日	指令番号	交付決定者		交付決定 通知額	交付確定額
		住所	氏名		
計		件		円	円